

まだ 私たちが必要としているグローバルファンド

グローバルファンド（世界エイズ・結核・マラリア対策基金）の2022年以降の戦略に関するアジア太平洋のコミュニティ・市民社会の声明

私たちにまだグローバルファンドが必要です

私たちは、グローバルファンドが引き続き人命を救い、数百万におよぶ HIV、結核、マラリアの新規感染を防止し、三大感染症とともに生きる人々やコミュニティの生活を改善することを望んでいます。私たちは、**グローバルファンドが、保健への取り組みの基本的な構成要素として、「コミュニティ、権利、ジェンダー」（CRG）のアプローチと介入に投資し、積極的に支持することを望みます。**同様に重要なこととして、私たちは、グローバルファンドが、「保健のための回復力のある持続可能なシステム」（RSSH）の基礎として、**コミュニティ・システム強化（CSS）に投資し、これを支持し続けることを望んでいます。**CRG と CSS へのグローバルファンドの拠出は、三大感染症の当事者や影響を受けているコミュニティのダイナミックな運動とネットワークの構築に役立ってきました。これらのネットワークは、保健に関する緊急事態の状況を含め、保健介入を最も必要としている主要な脆弱な人々に手を差し伸べ、サービスを提供するのに役立ってきました¹。しかし、大きな進展があったにもかかわらず、三大感染症の終息、コミュニティ・システムの強化、ジェンダーの平等の達成、人権の向上というアジェンダは、いまだに未完のままです。**私たちは、この闘いに向けて、グローバルファンドの支援を必要とし、また、求めています。**

私たちにまだ、グローバルファンドから受け取るべきものがある

グローバルファンドの次期戦略に向けて、私たちは、グローバルファンドが真に貢献すべき人々、即ち、HIV、結核、マラリアの当事者および最も影響を受けている人々に対して最も効果的に貢献できるようなグローバルファンドを実現するために、以下のような呼びかけを行います。私たちは、グローバルファンドが「2030 アジェンダ」の達成に可能な限り貢献すること、これまでに達成された進捗状況の後退を防ぐこと、資金提供するプログラムの有効性と持続可能性について妥協しないこと、そして、今、ここにおいて疎外されているコミュニティをさらに置いてきぼりにしないこと、を求める精神に基づいて、以下の呼びかけを行います。

1. 私たちは、グローバルファンドがコミュニティ、権利・ジェンダーとコミュニティ・システム強化に資金を投入することを求めます。

私たちはグローバルファンドについて、これまで同様、**ジェンダー平等と人権の達成を戦略目標の最上位レベルに置くことを求め、また、コミュニティ・システム強化（CSS）を持続可能で回復力のある保健のためのシステム（RSSH）に関する高いレベルの戦略目標の中にしっかりと位置付けることを求めます。**グローバルファンドは、三大感染症における CSS とコミュニティの参画にまだ十分な投資を行っておらず、CSS の進展度は HIV、結核、マラリアのコミュニティによって大きく異なります。また、コミュニティ・権利・ジェンダー（CRG）は、グローバルファンドがその運営のための資金を提供しているにもかかわらず、各国を対象とした資金案件の中に効果的かつ完全な形で統合されておらず、多くの場合、主要な資金案件（サービス提供を中心に据えている）とは別個のものとして扱われています（マッチングファンドのみに追いやられています）。そのため、私たちは、**CSS と CRG が戦略の中で顕在化しているだけでなく、世界基金の資金配分の中でも顕在化していること、また、グローバルファンドがコミュニティや市民社会とより有意義に協力して、資金案件の実施のボトルネックや障壁に効果的に対処するために、国別調整メカニズム（CCM）における効果的な監視と有意義なコミュニティの関与、グローバルファンドの資金案件をコミュニティ主導で実施することや、モニタリングのための支援の拡大などを含め、コミュニティや市民社会とより有意義に協力することを望みます。**また、私たちは、次の戦略の基本的な柱として、国や地域のコミュニティや市民社会のネットワークの制度的強化に向けた投資の拡大を期待します。

¹ [APCASO/APCRG and GFAN AP 2020 report, Key and Emerging Issues of HIV, TB, and malaria affected communities and civil society during the COVID-19 Pandemic](#) パンデミックの文脈における効果的なコミュニティ、市民社会のアドボカシー、運動づくり、サービスへのアウトリーチの具体例についてはこちらをご覧ください。

さらに、私たちは、女性と女の子の直面する課題に対する具体的な資金拠出（ジェンダーの範囲を超えた問題に取り組みながら）と、私たちの地域で達成されるべきジェンダーの平等のための具体的な資金拠出を拝見したいと思います。ジェンダーやセクシュアリティに基づく暴力、差別、質の高い保健サービスへのアクセスを阻むその他の障壁には、地理的な境界線がなく、それらに対処するための資金提供もありません。これらはすべて、国や地域レベルのコミュニティや市民社会のネットワークや組織を通じた資金案件の実施における動員や関与、アドボカシーのモニタリング、コミュニティのリーダーシップなどを含め、CSSへのさらに戦略的な投資が必要であることを示しています。

2. 私たちは、グローバルファンドの役割の拡大のための検討は、HIV、結核、マラリアに関するミッションを成功裏に達成してからにしてほしいと考えます。

私たちは、グローバルファンドとそのパートナーシップによる HIV、結核、マラリア、RSSH への貢献、CRG と CSS への貢献はこれすなわち、保健に関する、あるいは保健を超えた持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた貢献であると考えています。グローバルファンドは、HIV、結核、マラリアに関する役割を果たす中で、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の 3 つの基本的な条件、すなわち、人口カバー率・費用カバー率・サービスカバー率の拡大と、疾病による財政破綻からの保護を満たすためのモデルを提供してきました。これらはすべて、RSSH の一部として CSS に資金拠出し、最も周縁化された人々を含めるという原則を堅持することで可能となり、また、UHC の前提条件となっています。このような実績により、グローバルファンドは、さまざまなセクターと協力して活動する能力と相まって、世界的な UHC 枠組みの開発プロセスにおいて、主導的な役割を果たすのに適した位置にあると考えられます。このように、私たちは、グローバルファンドには、コミュニティを中心とした多国間資金提供のモデルを、より広い世界の保健コミュニティの中で支持し、推進してもらいたいと考えています。

グローバルファンドによる資金投入を真に効果的なものとするためには、社会的保護、複合感染に関する対策、精神保健、その他の社会心理的介入を実現するための資金提供が、グローバルファンドのプログラムや案件形成に含まれる必要があります。

3. 私たちは、グローバルファンドが、パンデミックや保健緊急事態への対応の基礎として、CRGとCSSのアプローチを継続していくことを望んでいます。

グローバルファンドは、新たなパンデミックや新たに出現した世界的な保健上の脅威に対処するための支援に道義的責任を負っていますが、その際には、次のような事態を防ぐために努力を集中させる必要性を見失ってはなりません。すなわち、三大感染症にかかる進捗の後退や、脆弱性をもち対策の鍵ともなる人々への人権侵害の増加、最も貧しく最も周縁化された人々を支援するシステムの脆弱性の増加、といった事態です。私たちは、グローバルファンドが、生物医学としてのパンデミックや保健緊急事態に集中するあまり、特定の集団の脆弱性を悪化させる非生物医学的なパンデミックの問題を見失わないようにしてほしいと考えます。女性や女の子を含む、脆弱で周縁化された、対策の鍵となるコミュニティに対する人権侵害、差別、暴力は、非生物医学的なパンデミックといえます。この非生物医学的なパンデミックとの闘いはいまだに続いており、我々はこれに打ち勝たなければならないのです。

COVID-19 は、疎外されたコミュニティや主要な影響を受けたコミュニティの人権を守るための構造的・制度的な課題を暴露し、問題を増幅してきました。このことは、健康への脆弱性やアクセスの不平等への対症療法のみならず、根本的な原因に取り組むCRGやCSSへの投資の必要性をさらに強調するものです。COVID-19は今後、私たちの現実の一部となっていきます。グローバルファンドは、COVID-19を、三大感染症への効果的な対応への新たな脅威として位置付けるべきです。そのため、パンデミックへの対応を別個のアジェンダとして位置付けるのではなく、三大感染症を終わらせる上で追加的に加わった障壁として認識し、取り組みのための資源を増強すべきです。

私たちは、COVID-19 に対する国際的な対応がまだ進化の途上にあり、残念ながら不十分なものでしかないことを考慮し、グローバルファンドに対して、私たちとともに、WHO や国連機関、国際ドナー、および国際社会に対して、COVID-19 への対応を人権、コミュニティの投資、公平で手頃な価格の検査・治療・ワクチンへのアクセスの保障といった原則に基づいたものにするべく要求していくことを望みます。国際社会は、三大パンデミックに対処してきたグローバルファンドの 20 年以上の経験から学ぶことができ、特に、人権とコミュニティのリーダーシップを中心としない保健対応は失敗に終わるといふ最も重要な教訓を学ぶことができるはずで

さらに、私たちは、グローバルファンドが、対策の鍵となる脆弱なコミュニティに焦点を当てて、急拡大するパンデミックへの時宜を得た対応を可能にするような資金案件の柔軟性を盛り込むべく、その全体的な戦略の中で計画を策定することを求めます。緊急事態への対応計画をグローバルファンドの国別資金拠出の要件として位置付けることを求めます。

4. 私たちは十分な資金のあるグローバルファンドを望んでいます。 私たちは、新しいパンデミックに直面した状況においても、新たなパンデミックの収束後の状況においても、既存のパンデミックの状況において**グローバルファンドが継続して重要であることを確認します。** 私たちは、ドナー・コミュニティに対し、**グローバルファンドへのコミットメントを維持し、資金調達を拡大すること、および案件実施国が、CRG を中心とした HIV、結核、マラリアへの対応を含む保健への国内投資を増加させることを求めます。**

今後、COVID-19 後の増資プロセスに入っていくこととなりますが、十分な資金を得て、増資がなされたグローバルファンドは、人命を救い、死を回避し、成し遂げられた実績を守り続けることでしよう。**グローバルファンドが各国において保健のための革新的な資金調達を仲介するための行動や検討は、開発の正義、公平性、意思決定・実施・モニタリング・評価におけるコミュニティの参画の原則に支えられている必要があります。**

5. 私たちは、グローバルファンドが、所得区分に基づく国の分類に関わらず、脆弱性を持つ周縁化された対策の鍵となるコミュニティを置き去りにすることのない、真にグローバルな存在としてあることを依然として望んでいます。 私たちは私

たちの地域を含むすべての政府に対し、保健のための国内での持続可能な資金調達に踏み出すことを求めます。有効性と公平性のために、私たちは、これらの投入された資金が、疎外されたコミュニティ、また、犯罪化されたコミュニティの人々のニーズに対応する権利に基づいた介入に向けられることを期待します。これはいまだ現実化していないことですが、私たちは、**グローバルファンドに対して、すでにグローバルファンドの資金拠出の対象とならないような国・地域においても、グローバルファンドの資金を必要としているコミュニティや対策の鍵となるコミュニティを見捨てないような規定を考案し続けることを求めます。** 私たちはさらに、グローバルファンドに対し、子どもと青少年のニーズに特別な注意を払いながら、ライフサイクル全体にわたって、影響を受けたコミュニティのニーズに、より効果的に取り組むことを求めます。そのためには、**様々な年齢層に対応して適切なサービス提供手段を位置付けるメカニズムと、グローバルファンドの資金を利用するための各国政府の資格の枠を超えて、国や地域レベルのコミュニティや市民社会の関与、動員、アドボカシー、ピア・サポートを行うための資金配分が必要です。**

私たちは、グローバルファンドに対して、世界貿易機関（WTO）の貿易関連知的財産権協定（TRIPS）の柔軟性の完全な適用を支援することを含め、知的財産権（IP）と関連する障壁に取り組むことによって、人権の原則、有意義なコミュニティの参画、検査、治療、ワクチンへの公平で入手可能な価格のアクセスを確保し、各国の特許法、法律、枠組みの見直しと改訂を支援し、新しいツールと予防療法を含む、**人命を救う医薬品と診断薬の入手可能性、手頃な価格、アクセスを確保することを、継続して求めます。** また、私たちは、グローバルファンドが、国や地域に提供する資金案件の中で、地域社会や市民社会が治療にアクセスできるようにするためのアドボカシー活動に資金を提供することを求めます。

私たちは、グローバルファンドが、責任のある、長期的で持続可能な形で各国からの出口戦略を確保するための努力を強化することの死活的な必要性について指摘します。 対策の鍵となる人々に対する処罰法を廃止し非犯罪化すること、コミュニティと市民社会の参画、アドボカシー、サービス提供などに対して、政府が資金を提供するようにするための効果的なメカニズムと政治的意思を動員し行動すること、対策の鍵となる人々や周縁化されたコミュニティの人権を守り前進を可能にするための環境整備がなされなければ、いったん獲得した進捗が後退することは避けられません。

私たちはまだ、グローバルファンドを求めています。私たちに、まだ、グローバルファンドから受け取るべきものがあります。私たちは、グローバルファンドが私たちの声に耳を傾け、野心的なポスト2022年戦略に私たちの立場と利益を反映してくれることを信じています。

本声明は、2020年12月から2021年2月にかけて、アジア太平洋のコミュニティ・権利・ジェンダーの地域プラットフォーム（APCRG）およびグローバルファンド活動者ネットワーク・アジア太平洋（GFAN AP）の主催者である APCASO が主導・支援し、地域や国の HIV、結核、マラリアのコミュニティや市民社会のネットワークや組織と連携して、グローバルファンドの 2020 年以降の戦略について、コミュニティや市民社会との協議を行った結果をまとめたものです。

HIV、結核、マラリアの影響を受けるコミュニティや、HIV、結核、マラリアに関連して活動する市民社会組織を代表する330人が参加し、合計14回の協議が行われました。「我々がまだ求めるグローバルファンド」に関するアジア太平洋地域の声明は、さまざまな協議で提起された共通の基盤／国を越えた／疾病を越えたテーマと優先事項を捉えようとしてきました。すべての協議のニュアンスや、国やコミュニティ固有の懸念事項を一つの文書に盛り込むことは実際には難しいことです。後者については、下記にハイパーリンクを貼った様々な協議の文書報告書を参照下さい。

- [All Asia-Pacific, across the three diseases community and civil society consultation](#) led by APCASO, host of APCRG, and GFAN AP (9 December 2020, virtual)

- [TB community regional consultation](#) led by ACT! AP and APCASO (12 February 2021, virtual)
- [PLHIV community regional consultation](#) led by APN+ (15 February 2021, virtual)
- [Greater Mekong Subregion \(GMS\) Malaria CSOs consultation](#) led by the Malaria CSOs Platform, GMS (15 February 2021, virtual)
- [Bhutan](#) country consultation of HIV key population network representatives led by Lhak-Sam, Bhutan Network of PLHIV (13 February 2021, in-person)
- [Cambodia](#) community and CS consultation across the three diseases led by Khmer HIV/AIDS NGO Alliance (KHANA) (12 February 2021, in-person)
- [India](#) community and CS consultation across the three diseases led by National Coalition of PLHIV (NCPI+) (3 and 4 February 2021, virtual)
- [Indonesia](#) community consultation of HIV and TB community led by Jaringan Indonesia Positif (JIP) (11 February 2021, virtual)
- [Nepal](#) community and CS consultation across the three diseases jointly led by Trisuli Plus & CCM Nepal (7 February 2021, in-person)
- [Pakistan](#) community and CS consultation across the three diseases led by Association of People Living with HIV (APLHIV) (3 and 11 February 2021, in-person)
- [The Philippines](#) community and CS consultation of HIV and TB community led by Action for Health Initiative, Inc. (ACHIEVE) (1 to 12 February 2021, series of individual and group virtual meetings and in-person interviews)
- [Papua New Guinea](#) community consultation across the three diseases led by the PNG KP Advocacy Consortium (15 and 17 February 2021, in-person)
- [Sri Lanka](#) community and CS consultation across the three diseases led by CARE Consortium (5 February 2021, virtual)
- [Viet Nam](#) community and CS consultation across the three diseases led by SCDI (February 2021, in-person)

さらに、本声明は、近年、APCASO/APCRG が推進してきた、CRG および/またはグローバルファンドに関する地域別の議論やプロセスの成果に基づいています。

- [APCRG Partners' Learning Meeting on CRG Bottlenecks to Effective Global Fund Grant Implementation, 2019](#)
- [APCASO/APCRG & GFAN AP South-to-South Learning: Lessons Learnt From Virtual Country Dialogues for Global Fund Funding Request Development in the Asia-Pacific, Virtual, 19 August 2020](#)
- [APCASO CCM \(R\)Evolution Report: Lessons and Inspirations from Nepal, Pakistan, Papua New Guinea, and Sri Lanka, 2020](#)
- [About the APCASO-GIZ Backup Health Project on KP and CS Engagement in CCMs, a 5-minute video, 2020](#)
- [APCASO/APCRG and GFAN AP Report, "Asia-Pacific Rapid Assessment on Key and Emerging Issues of HIV, TB, and Malaria Affected Communities and Civil Society During the COVID-19 Pandemic, 2020](#)
- [APCASO Advocacy Brief - The UHC That We Want and Need - Before, During and Post-Pandemics](#)
- [An Asia-Pacific Series of Regional Community and Civil Society Dialogue on the UHC That We Want and Need - Before, During and Post-Pandemics.](#)

APCRG の主催者である APCASO と GFAN AP は、グローバルファンドのコミュニティ、権利・ジェンダー部、渉外・広報部、戦略・政策ハブの支援に謝意を表します。また、「2020年12月9日に開催された地域オンラインコンサルテーション「私たちがまだ望むグローバルファンドに向けて」において、グローバルファンド理事会のコミュニティ代表団および途上国NGO代表団から寄せられた意見にも謝意を表します。

アジア太平洋地域におけるグローバルファンドのポスト2022年戦略策定プロセスの詳細については、APCASOとパートナーのグローバルファンドポスト2022年戦略参画ロードマップをご覧ください。

この声明についての情報は、APCASO 事務次長の ジェニファー・ホー (jenho@apcaso.org) および/または GFAN AP 地域コーディネーターのレイチェル・オン (rachel.ong@gfanasiapacific.org) までお問い合わせください。



この声明はアフリカ日本協議会によって日本語に翻訳されました。

